



船橋市栄町交差点の歩道橋架け替え工事と 左折レーン（海側）の延伸工事が3月30日完成

— 国道357号の栄町歩道橋と左折レーン(海側)の延伸工事が完成します —
現在、国道357号船橋市域では交通混雑緩和と交通事故減少を目的とした交差点改良事業を実施していますが、栄町交差点において、歩道橋の架け替え工事及び栄橋から栄町交差点間の海側（東京行き）左折レーンの延伸工事が完成し、通行できるようになります。

■完成（開通）日：平成28年3月30日（水）16時

■箇所：（栄町歩道橋）船橋市 栄町交差点

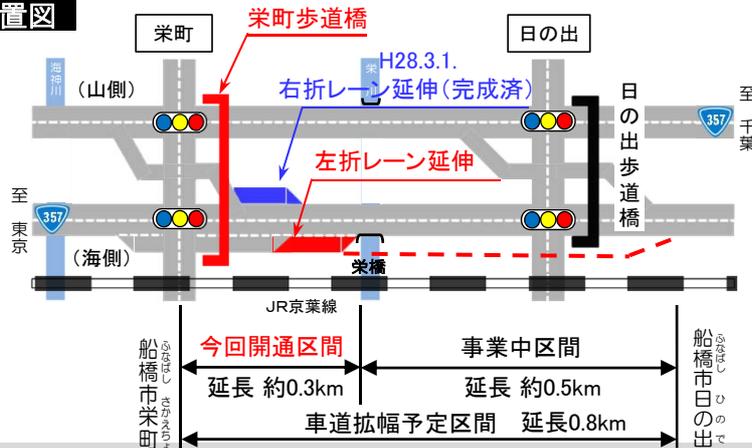
■箇所：（左折レーンの延伸）栄橋～栄町交差点間 海側（東京行き）

なお、栄橋から日の出交差点間の拡幅については、拡幅に伴って「日の出歩道橋」の架け替えが必要となっています。

当該地域においては、以前から地域の皆様のご要望を踏まえ、船橋市とバリアフリー化に関する調整を行ってまいりましたが、現在、船橋市において、歩道橋へのエレベーター設置についての検討が行われているところです。

引き続き、事業へのご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

位置図



現況写真（左折車両が直進車両を阻害）

（国道357号（海側） 千葉側を望む）



H28.1.21 撮影

■千葉国道事務所のホームページ、ツイッターでも道路情報が確認できます。

ホームページ：http://www.ktr.mlit.go.jp/chiba/

公式ツイッター情報：https://twitter.com/mlit_chibakoku/

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、千葉県政記者会

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 千葉国道事務所 電話 043-287-0311（代表）

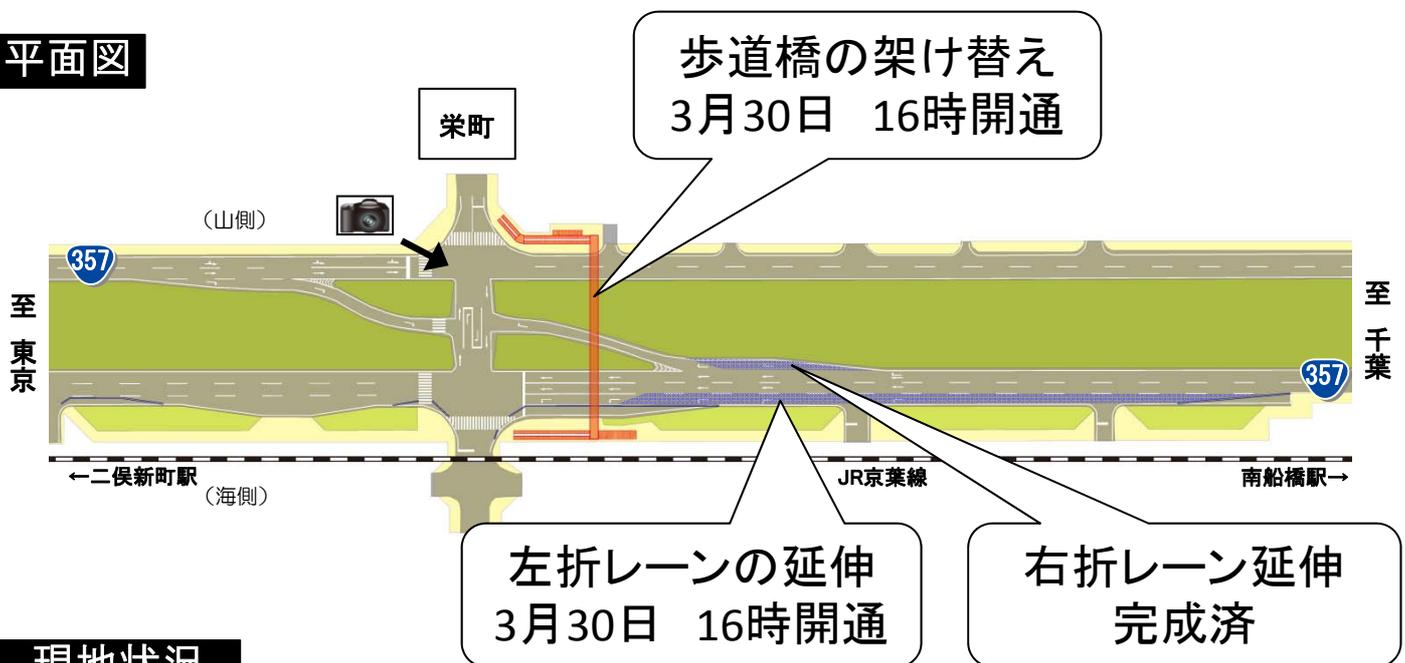
副所長 近藤 誠一郎 工務課長 竹内 辰典

栄町交差点の歩道橋・左折レーン延伸の概要

栄町交差点において、歩道橋の架け替え工事及び栄橋から栄町交差点間の海側（東京行き）左折レーンの延伸工事が3月30日に完成し、通行できるようになります。

工事期間中は、ご迷惑をおかけしておりますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

平面図



現地状況

歩道橋架設前

東京側から千葉方面を臨む
(山側歩道から撮影)



歩道橋架設後

東京側から千葉方面を臨む
(山側歩道から撮影)



(参考)国道357号東京湾岸道路(千葉県区間)船橋市域改良の概要

●事業の概要

東京湾岸道路(千葉県区間)船橋市域改良は、ちばけんふなばししひので 千葉県船橋市日の出から ちばけんふなばししをかえちよう 千葉県船橋市栄町までの交通混雑緩和と交通事故の減少を目的とした、延長800mの交差点改良を行う事業です。

路線/事業名： 国道357号/東京湾岸道路(千葉県区間)船橋市域改良

○事業区間：ちばけんふなばししひので 千葉県船橋市日の出～ちばけんふなばししをかえちよう 千葉県船橋市栄町間
(日の出交差点～栄町交差点間)

○車線数： 5車線

■位置図と開通区間の状況



■日の出交差点付近の交通状況



※日の出交差点においては、以前から地域の皆様のご要望を踏まえ、船橋市とバリアフリー化に関する調整を行ってまいりましたが、現在、船橋市において、歩道橋へのエレベーター設置についての検討が行われているところです。